

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 勝康

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR部長 相川 千絵

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR部長 相川 千絵

【縦覧に供する場所】
リゾートトラスト株式会社 東京本社
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号リゾートトラスト東京ビル)
リゾートトラスト株式会社 大阪支社
(大阪市北区西天満四丁目15番18号 プラザ梅新)
リゾートトラスト株式会社 横浜支社
(横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMO ライジングビル3F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	88,530	90,858	116,824
経常利益 (百万円)	15,860	19,405	16,830
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,820	12,220	8,733
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,988	14,603	9,574
純資産額 (百万円)	81,517	93,425	81,395
総資産額 (百万円)	280,936	384,190	300,774
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	90.77	124.31	89.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	86.17	114.00	84.59
自己資本比率 (%)	26.5	22.4	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,260	14,184	24,815
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,577	29,469	33,747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,784	64,764	22,179
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	54,185	104,293	51,965

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.98	47.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、信託が保有する当社株式を加算しております。
- 4 平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 第42期第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、第41期第3四半期連結累計期間、第41期第3四半期連結会計期間及び第41期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(ホテルレストラン等事業)第2四半期連結会計期間において、新たに設立した「RESORTTRUST HAWAII, LLC」を連結子会社にしております。

この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社20社及び持分法適用会社5社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「4 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	88,530百万円	90,858百万円	2.6%
営業利益	14,453百万円	15,245百万円	5.5%
経常利益	15,860百万円	19,405百万円	22.3%
四半期純利益	8,820百万円	12,220百万円	38.5%

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の反動減や企業業績・雇用情勢の改善などにより緩やかな回復基調が続きました。その一方で増税や円安に伴う物価上昇、天候不順等により個人消費の回復ペースは緩慢でした。

このような状況下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の状況は、当初想定していた、消費税増税前の駆け込み需要の反動による消費の落ち込みの影響が一定程度に収まったこと、前年同期にホテルの開業費用が計上されていたのに対し当期は開業が無かったことに加え、開業ホテルが収益に寄与したこと、また、営業外収益で為替差益を計上した一方で、未開業ホテルの会員権収益の一部が開業まで繰延べられることなどにより、売上高は90,858百万円(前年同期比2.6%増)、営業利益は15,245百万円(前年同期比5.5%増)、経常利益は19,405百万円(前年同期比22.3%増)、四半期純利益は12,220百万円(前年同期比38.5%増)と、増収増益となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、「セグメント利益」は営業利益であります。

当社グループは第1四半期連結会計期間において報告セグメントを変更しております。前年同期比較に当たっては変更後のセグメント区分で記載しております。なお、「セグメント情報」に関する詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(会員権事業)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	26,414百万円	25,690百万円	2.7%
セグメント利益	5,450百万円	5,554百万円	1.9%

会員権事業におきましては、ホテル会員権の販売量が前年同期と比較し増加した一方で、未開業ホテルの会員権収益の一部が開業まで繰延べられることなどにより減収増益となりました。

(ホテルレストラン等事業)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	48,593百万円	49,508百万円	1.9%
セグメント利益	5,476百万円	5,765百万円	5.3%

ホテルレストラン等事業におきましては、前年同期において、2013年4月にサンメンバーズリゾート施設「リゾートピア箱根」がリニューアルオープンし、また同年6月には「ホテルトラスティ」7施設目となる「ホテルトラスティ金沢 香林坊」が新規開業したことで開業関連費用がかかったのに対し、当期はこれらのホテルが収益寄与したことなどにより増収増益となりました。

(メディカル事業)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	12,920百万円	14,442百万円	11.8%
セグメント利益	3,246百万円	3,426百万円	5.5%

メディカル事業におきましては、シニアライフ事業の拡大により売上高が増加したほか、会員数の増加に伴い年会費収入が増加したことなどにより増収増益となりました。

(その他)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	602百万円	1,216百万円	101.8%
セグメント利益	280百万円	499百万円	78.4%

その他におきましては、連結子会社であるアール・ティー開発(株)においてオフィスビルの賃貸料収入が増加したことなどにより増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っているため、遡及処理後の数値で対比しております。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は384,190百万円(前連結会計年度比27.7%の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が45,217百万円、有価証券が21,264百万円、投資有価証券が6,182百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は290,765百万円(前連結会計年度比32.5%の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、長期借入金が30,881百万円、新株予約権付社債30,285百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は93,425百万円(前連結会計年度比14.8%の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が9,192百万円、その他有価証券評価差額金2,795百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は22.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,260百万円	14,184百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,577百万円	29,469百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,784百万円	64,764百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	54,185百万円	104,293百万円

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、104,293百万円(前年同期比50,107百万円の増加)となりました。なお、第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っているため、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金は、14,184百万円の増加(前年同期比3,076百万円の減少)となりました。前年同期比の主な減少要因は、法人税等の支払いが3,065百万円増加したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金は、29,469百万円の減少(前年同期比13,892百万円の減少)となりました。前年同期比の主な減少要因は、有価証券・投資有価証券の取得による支出が22,426百万円増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金は、64,764百万円の増加(前年同期比50,980百万円の増加)となりました。前年同期比の主な増加要因は、長期借入金の純増加額が31,006百万円増加したことや社債の発行による収入が17,659百万円増加したことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策について

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

当社は、大規模な買付行為を行う買付者は、株主の皆様の判断のために、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会の意見形成や代替案作成のための一定の評価期間が経過した後、のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められるものもないとは言えません。当社はかかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(a) 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、平成25年4月にスタートした中期経営計画「Next40」において、次なるステージでの成長へ向け、お客様との新たな関係を築き上げるとともに変革のスピードを加速させ、たゆまぬ挑戦を続けていくことを目指しており、今まで培った事業基盤を活かし、更なる成長に向け、グループ力を最大限に発揮した事業の創造・確立を図っていきたいと考えております。

「Next40」の基本戦略は以下の通りです。

会員制リゾート事業の更なる充実と持続モデル確立

メディカル・シニアライフ事業の拡大

グループ総合力を活かした複合・周辺事業の拡大

上記3つの事業戦略実現へ向けた人材基盤・グループ力の強化

上記の基本戦略を実践していく中で、更なる企業価値を創造するとともに、業界のリーディングカンパニーに相応しい社会的責任を果たし、株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) コーポレートガバナンス強化への取組み

当社は、株主をはじめお客様、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけています。企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性を確保することに努めています。その一環として、株主総会の充実、取締役会の意思決定の迅速化、および監督機能の強化、監査役の監査機能の強化等に取り組んでいます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、「当社株式の大規模買付への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を、導入しております。

本対応方針では、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また、本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、及び社外有識者から選任される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様意思を確認の上で、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本対応方針は、平成25年6月開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の皆様のご承認を賜り同日から発効しており、その有効期限は、同日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

本対応方針が、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応方針は、買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであること、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、合理的な手続きが定められ、独立委員会の活用等、取締役会による適正な運用が担保されていること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本対応方針の詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
(アドレス <http://www.resorttrust.co.jp/>)

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国における今後の経済情勢につきましては、消費税増税後の警戒感や増税影響で実質的な雇用者所得が減少していることなどから企業マインド、消費者マインドとも一時的に落ち込んでいる状況であります。これらは今後、内需が堅調に推移するのに伴い、生産が増加、雇用・所得環境も改善し、徐々に回復に向うものと考えられます。

余暇関連産業・市場の動向においては、訪日外国人旅行者の増加や東京オリンピックの開催決定など、国内観光に明るい兆しが見られており、引き続き国内観光旅行を中心に余暇活動が活性化していくものと考えられます。

このような環境に即し、当社グループとして、継続的な安定成長により事業拡大を図り企業価値を向上させていくことを目標として、会員制リゾート事業などの既存事業の徹底強化とメディカル・シニアライフ事業の拡大を図り、より安定的な収益基盤を確立すると共に、各事業及び各事業の複合事業及びその周辺事業において、「顧客ターゲット・事業領域・事業エリア」それぞれの拡大と新規事業ビジネスモデルの構築を柱として、最上のホスピタリティを提供する「エクセレント・ホスピタリティ・グループ」となることを目指し「輝く人生のために、変革と果てしなき挑戦」を続けてまいります。

また、「環境・社会・ガバナンス」において業界のリーディングカンパニーに相応しい社会的責任を果たすと共に、企業の成長源泉である人材の育成については「社員がよりイキイキと働き、やりがいを感じられる会社」を目指し、「ホスピタリティ憲章（行動規範）」の実践と追求に向けた人材基盤の強化を図り、更に「当社グループならではの」強みを発揮できるようグループ力の強化を行い総合力を発揮することで、さらなる収益力の強化と企業価値の向上を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,411,496	103,411,496	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	103,411,496	103,411,496	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成26年11月13日 取締役会決議
新株予約権の数(個)	3,000個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,973,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,343円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成26年12月15日～平成33年11月17日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,343円 資本組入額 1,672円 (注) 3、5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

- (注) 1. 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額10百万円につき1個とする。
 2. 注記3により転換価額が調整される場合には、社債の額面金額の総額を調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。
 3. 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

4. 当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年11月17日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
6. 2021年6月1日（但し、同日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値（以下に定義する。）が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2021年4月1日に開始する四半期に関しては、2021年5月31日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本注記6記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

（ ）株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、（ ）JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は（ ）JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、注記4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、本注記6において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

7. 当社が、組織再編等（合併、資産譲渡、会社分割、株式交換又は株式移転、その他の会社再編手続きで本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることを「組織再編等」という。）を行う場合、交付される承継会社等（組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を「承継会社等」という。）の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は承継会社等の普通株式とする。また、交付される普通株式の数は組織再編等の条件等を勘案のうえ決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。

- （ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等の際に承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記()以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合により効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		103,411,496		14,258		13,906

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,999,400	20,590	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,174,000	981,740	-
単元未満株式	普通株式 238,096	-	-
発行済株式総数	103,411,496	-	-
総株主の議決権	-	1,002,330	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5,300株(議決権53個)及び28株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜二 丁目18番31号	2,940,400	2,059,000	4,999,400	4.83
計	-	2,940,400	2,059,000	4,999,400	4.83

(注) 他人名義で所有している理由等

E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン・業績連動型プラン)」及び株式給付信託(B B T)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,151	91,369
受取手形及び売掛金	5,979	2 6,162
営業貸付金	23,305	26,083
有価証券	15,698	36,963
商品	610	666
販売用不動産	5,845	2,595
原材料及び貯蔵品	899	1,206
仕掛販売用不動産	8,985	16,373
繰延税金資産	4,033	3,186
その他	3,039	5,861
貸倒引当金	645	810
流動資産合計	113,904	189,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,355	59,942
機械装置及び運搬具（純額）	2,146	1,882
コース勘定	11,036	11,327
土地	39,176	40,615
リース資産（純額）	2,538	2,559
建設仮勘定	2,303	3,659
その他（純額）	1,409	1,311
有形固定資産合計	119,967	121,299
無形固定資産		
のれん	359	266
ソフトウェア	791	589
その他	1,952	2,267
無形固定資産合計	3,104	3,123
投資その他の資産		
投資有価証券	49,889	56,072
関係会社株式	1,592	1,490
長期貸付金	1,357	1,262
退職給付に係る資産	225	1,114
繰延税金資産	1,441	132
その他	15,773	16,448
貸倒引当金	6,483	6,411
投資その他の資産合計	63,797	70,109
固定資産合計	186,869	194,531
資産合計	300,774	384,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	913	1,375
短期借入金	750	5,000
1年内返済予定の長期借入金	7,089	6,638
1年内償還予定の社債	1,675	600
リース債務	438	368
未払金	12,752	5,948
未払法人税等	4,594	2,965
未払消費税等	664	2,326
前受金	3,354	8,934
前受収益	9,346	13,399
債務保証損失引当金	150	183
繰延税金負債	-	1
その他	6,796	8,262
流動負債合計	48,523	56,005
固定負債		
社債	2,100	4,375
新株予約権付社債	15,064	45,350
長期借入金	37,893	68,774
リース債務	2,385	2,385
繰延税金負債	1,072	1,968
役員退職慰労引当金	1,997	2,083
株式給付引当金	158	419
退職給付に係る負債	1,038	736
長期預り保証金	103,924	102,306
負ののれん	583	492
その他	4,636	5,867
固定負債合計	170,855	234,759
負債合計	219,378	290,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,258	14,258
資本剰余金	14,653	14,657
利益剰余金	48,983	58,176
自己株式	4,971	4,652
株主資本合計	72,923	82,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,306	4,101
為替換算調整勘定	-	529
退職給付に係る調整累計額	159	154
その他の包括利益累計額合計	1,465	3,726
新株予約権	133	92
少数株主持分	6,872	7,167
純資産合計	81,395	93,425
負債純資産合計	300,774	384,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	88,530	90,858
売上原価	16,077	14,061
売上総利益	72,452	76,797
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	22,759	24,610
役員退職慰労引当金繰入額	146	86
修繕維持費	1,975	1,974
貸倒引当金繰入額	4	107
債務保証損失引当金繰入額	30	33
水道光熱費	3,914	4,092
減価償却費	3,809	3,907
その他	25,357	26,739
販売費及び一般管理費合計	57,998	61,551
営業利益	14,453	15,245
営業外収益		
受取利息	542	1,121
受取配当金	63	116
割賦利息及び手数料	1	1
負ののれん償却額	90	90
貸倒引当金戻入額	1,068	12
持分法による投資利益	3	-
為替差益	0	3,524
その他	148	268
営業外収益合計	1,920	5,135
営業外費用		
支払利息及び社債利息	203	380
持分法による投資損失	-	75
前受金保証料	1	14
シンジケートローン手数料	14	302
控除対象外消費税等	200	61
その他	94	141
営業外費用合計	513	975
経常利益	15,860	19,405

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
特別利益		
受取補償金	73	53
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	497
関係会社株式売却益	7	5
新株予約権戻入益	0	14
その他	10	17
特別利益合計	92	590
特別損失		
固定資産除却損	13	378
固定資産売却損	1	-
出資金評価損	1,000	-
投資有価証券評価損	-	0
その他	0	0
特別損失合計	1,016	378
税金等調整前四半期純利益	14,936	19,616
法人税、住民税及び事業税	5,255	6,189
法人税等調整額	850	1,083
法人税等合計	6,106	7,272
少数株主損益調整前四半期純利益	8,830	12,343
少数株主利益	9	123
四半期純利益	8,820	12,220

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,830	12,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,158	2,794
為替換算調整勘定	-	529
退職給付に係る調整額	-	5
その他の包括利益合計	1,158	2,259
四半期包括利益	9,988	14,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,972	14,480
少数株主に係る四半期包括利益	16	122

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,936	19,616
減価償却費	4,045	4,124
のれん及び負ののれん償却額	2	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,075	92
退職給付引当金の増減額(は減少)	206	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	68
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	142	86
受取利息及び受取配当金	606	1,238
支払利息及び社債利息	203	380
為替差損益(は益)	1	3,378
売上債権の増減額(は増加)	100	2,953
たな卸資産の増減額(は増加)	2,195	4,650
仕入債務の増減額(は減少)	421	462
未払金の増減額(は減少)	1,171	1,108
前受金の増減額(は減少)	134	5,572
長期預り保証金の増減額(は減少)	2,412	1,728
未払消費税等の増減額(は減少)	244	1,803
その他	4,878	4,068
小計	21,757	21,232
利息及び配当金の受取額	391	1,088
利息の支払額	192	374
法人税等の支払額	4,695	7,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,260	14,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,988	488
定期預金の払戻による収入	2,978	488
有価証券の取得による支出	32,493	40,993
有価証券の売却及び償還による収入	43,900	32,609
投資有価証券の取得による支出	12,598	26,525
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,000	14,136
関係会社株式の取得による支出	316	0
関係会社株式の売却による収入	16	7
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,356	5,342
貸付けによる支出	48	18
貸付金の回収による収入	2,081	109
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,373	-
その他	3,377	3,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,577	29,469

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150	4,250
長期借入れによる収入	6,068	36,210
長期借入金の返済による支出	6,644	5,779
社債の発行による収入	15,047	32,706
社債の償還による支出	725	1,300
自己株式の取得による支出	10	3
自己株式の処分による収入	1,005	332
配当金の支払額	2,953	3,613
少数株主への配当金の支払額	0	-
その他	2,146	1,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,784	64,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2,848
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,469	52,328
現金及び現金同等物の期首残高	38,716	51,965
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 54,185	1 104,293

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(連結範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したRESORTTRUST HAWAII, LLCを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が887百万円増加、退職給付に係る負債が377百万円減少し、利益剰余金は818百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ26百万円増加しております。
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。また、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式数に、信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じた金額を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の営業利益が126万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ147百万円増加しております。 また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は188百万円減少しており、前連結会計年度末の預り金(固定負債のその他)及び資本剰余金は、それぞれ142百万円、684百万円増加し、株式給付引当金、利益剰余金及び自己株式が、それぞれ98百万円、101百万円、605百万円減少しております。 なお、信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,373百万円、2,153千株、当第3四半期連結会計期間2,264百万円、2,020千株であります。 また、総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度279百万円、当第3四半期連結会計期間173百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債務保証

会員等の金融機関とのローン契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
エクシブ会員	8,753百万円	エクシブ会員	12,281百万円
ベイコート倶楽部会員	5,351百万円	ベイコート倶楽部会員	4,933百万円
サンメンバーズフレックス会員	8百万円	サンメンバーズフレックス会員	8百万円
ハイメディック会員	1,217百万円	ハイメディック会員	1,465百万円
ゴルフ会員	288百万円	ゴルフ会員	309百万円
クルーザークラブ会員	33百万円	クルーザークラブ会員	58百万円
計	15,652百万円	計	19,056百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	42,845百万円	91,369百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保預金	799百万円	299百万円
有価証券勘定に計上されている取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する譲渡性預金	12,000百万円	13,000百万円
その他流動資産勘定に計上されているコールローン	139百万円	223百万円
現金及び現金同等物	54,185百万円	104,293百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,468	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	1,484	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、信託が保有する当社株式に対する配当金を含めて記載しております。その内訳は以下のとおりです。

平成25年3月31日を基準日とする配当金 718,900株に対する配当金21百万円

平成25年9月30日を基準日とする配当金 684,900株に対する配当金20百万円

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,603	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	2,009	20.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額は、信託が保有する当社株式に対する配当金を含めて記載しております。その内訳は以下のとおりです。

平成26年3月31日を基準日とする配当金 2,153,600株に対する配当金34百万円

平成26年9月30日を基準日とする配当金 2,059,000株に対する配当金41百万円

2. 当社は、平成26年1月1日付で1株につき2株の割合を持って株式分割を行っております。1株当たりの配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,414	48,593	12,920	87,927	602	88,530
セグメント間の内部売上 高又は振替高	262	1,312	5	1,580	313	1,893
計	26,676	49,905	12,926	89,508	915	90,423
セグメント利益	5,450	5,476	3,246	14,173	280	14,453

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	14,173
「その他」の区分の利益	280
四半期連結損益計算書の営業利益	14,453

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「メディカル事業」セグメントにおいて、平成25年5月30日付でトラストグレイス㈱の株式を取得し、子会社化したことによりのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては218百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,690	49,508	14,442	89,642	1,216	90,858
セグメント間の内部売上 高又は振替高	253	1,703	21	1,978	305	2,284
計	25,944	51,211	14,463	91,620	1,522	93,142
セグメント利益	5,554	5,765	3,426	14,745	499	15,245

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	14,745
「その他」の区分の利益	499
四半期連結損益計算書の営業利益	15,245

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの区分方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「会員権事業」、「ホテルレストラン等事業」、「ゴルフ事業」及び「メディカル事業」の4つから、「会員権事業」、「ホテルレストラン等事業」及び「メディカル事業」の3つに変更しております。従来「ゴルフ事業」に含めておりましたゴルフ場のレストラン及びホテルに付帯したゴルフ場については「ホテルレストラン等事業」へ含め、ゴルフ場会員権及びゴルフ事業子会社のゴルフ場については「会員権事業」に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付に関する会計基準等を適用したことに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。

この結果、従来の方法に比べて当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は26百万円増加しております。なお、各報告セグメントへの影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用したことに伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント利益は遡及処理後の数値になっております。

この結果、従来の方法に比べて前第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、会員権事業で49百万円、ホテルレストラン等事業で49百万円、メディカル事業で27百万円、その他で0百万円、それぞれ増加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	90円77銭	124円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,820	12,220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,820	12,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,179	98,301
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86円17銭	114円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	3	9
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円)) (注1)	(3)	(9)
普通株式増加数(千株)	5,144	8,808
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

2 1株当たり四半期純利益金額は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、信託が保有する当社株式を加算しております。

3 平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

4 第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、前第3四半期連結累計期間の四半期純利益金額について遡及処理後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第42期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	2,009百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

リゾートトラスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 野 英 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 繁 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。